

ボランティア・サポーター募集！

いきものふれあいの森を利用する方、ボランティアを行いたい方向けに、登録制度を設けました。公園ボランティアに登録していただくと活動の申請が簡単で使用料金が減免になります。また、公園サポーターに登録いただくとアルプス公園のボランティア情報や、動植物等の情報をリアルタイムでお送りします。

区分	公園ボランティア	公園サポーター
概要	いきものふれあいの森で活動する団体等	公園ボランティアの活動を支援したり参加したりする個人
登録	登録申請書の提出 (登録料不要・登録更新不要)	公園サポーター登録を提出して原則登録
活動申請	1か月前までに活動申請書の提出	参加申請書の提出
登録メリット	減免(公園使用料不要) (非登録の場合は使用料発生)	開花や渡り鳥の飛来、昆虫の発生状況等のリアルタイム情報のメール受信
障害保険加入	参加者の傷害保険加入の義務づけ (室内のイベント等の危険の伴わないものは除く)	傷害保険加入の義務づけ(室内のイベント等の危険の伴わないものは除く)
活動報告	14日以内に活動報告書の提出	不要
申請方法	アルプス公園森の入口休憩所 受付 申請書は紙で提出(土日祝除く 平日午前中9時から12時)	
申請書の入手	アルプス公園ホームページ(下記QRコード参照)	

令和6年9月1日から受付開始！

申請書等はこちら！



～公園ボランティアの活動例～

- 自然観察会
- 野外体験・学習
- 清掃・ゴミ拾い作業
- 除草作業 etc…



「これはボランティアにあたるのか・・・？」等の疑問がございましたら、ぜひお問い合わせください！

ボランティア・サポーターの申請・お問い合わせはこちら

アルプス公園サービスセンター（株式会社TOYBOX）

松本市蟻ヶ崎2455-11 TEL：0263-34-5640